

備えて安心「成年後見制度」

福祉児童課(すこやか) ☎ 87-0777



成年後見制度とは：
判断能力が不十分な方の
財産と権利をまもり支援する

知的障がいや精神障がい、認知症などの理由で判断能力が不十分な方は、福祉、介護サービスを利用するための手続きや、不動産や預貯金などの財産管理が難しい場合があります。また判断ができずに不利益な契約を結んでしまう場合があります。

このような判断能力が不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。
成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度があります。



任意後見制度

元気なうちに、将来に備えて、あらかじめ契約などで代理人を選んでもおくことができる制度です。
本人の判断能力が低下した時に家庭裁判所に申立てをすると支援が開始します。

法定後見制度

本人や親族などの申立てによって家庭裁判所で選ばれた成年後見人などが支援する制度で、判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」に分けられます。

- 後見▼日常生活で、判断能力がほとんどない人が利用
- 保佐▼日常生活で、判断能力が著しく不十分な人
- 補助▼日常生活で、判断能力が不十分な人が利用

国民年金の任意加入制度をご存知ですか？

国民課(市役所1階) ☎ 88-8102



国民年金の加入について

どんな時に国民年金に加入するの？

- ① 20歳になったとき (厚生年金加入者を除く)
 - ② 仕事をやめたとき
 - ③ 配偶者の扶養から外れたとき
- ※②③の場合は加入手続きをお願いいたします。

国民年金(基礎年金)は

「老齢基礎年金は老後の生活」「障害基礎年金」は病気やケガで障害を負った方の生活、「遺族基礎年金」は加入者が亡くなったときに子のある配偶者または子の生活をそれぞれ支えてくれます。

年金の加入記録が確認できます！

これまでの年金加入記録や将来の年金見込額の試算などが確認できる「ねんきんネット」をご利用ください。



ねんきんネット

成年後見制度の利用方法 (法定後見制度)

ご本人がひとりで決めることに心配が出てきた場合に、ご利用ください。

- ① 申立てできる人
本人、配偶者、四親等内の親族など
※四親等内の親族がいない場合などは、市長が申立てを行うことができます
- ② 申立て先
本人の居住地を管轄する裁判所 (勝山市の場合は福井家庭裁判所)
※申立て費用と指定書類の提出が必要です
- ③ 審判(成年後見人等の決定)
家庭裁判所の調査官が、調査、確認を行い、成年後見人等に最も適切と思われる人(配偶者や親族、法律・福祉の専門職など)を選任します。
- ④ 後見の開始
※親族以外の後見人等の場合、報酬が必要です

専門的な相談は 幅広い嶺北成年後見センターへ

- (相談無料)
- 勝山市、福井市、鯖江市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町の7市町が成年後見制度の利用促進を図るため、共同で福井市のフェニックスプラザ内に「幅広い嶺北成年後見センター」を設置しました。
 - 訴訟や遺産相続分割協議など、複雑な相談に応じます。
 - ※面談は予約が必要です。
 - 電話 0776・28・3775
 - FAX 0776・28・3776
- 一高年齢の方
地域包括支援センター ☎ 87-0900
- 一障がいのある方
福祉児童課(すこやか)内 ☎ 87-0777
- 一法人による後見事業所
勝山市社会福祉協議会
成年後見サポートセンター「つなぐ愛」(すこやか)内 ☎ 87-1777

今こそ禁煙をはじめましょう

健康課(すこやか) ☎ 87-0888



すこやかで相談

禁煙をしようか迷っている、いきなり禁煙外来はハードルが高いな...という方は、まずは気軽に保健師にご相談ください。

こちらまでご相談を

福祉健康センター(すこやか) (2) 番入口
健康課(すこやか) 健康増進係まで ☎ 87-0888 (平日のみ、午前8時30分～午後5時15分)

禁煙外来で相談

禁煙外来での治療は保険適応になり、お金をかけずに取り組めるだけでなく、自力で禁煙するより3～4倍成功率がアップします。

令和4年度禁煙外来実施医療機関

医療機関	曜日	受付時間
福井勝山総合病院	水・木	午後3時から

※詳細は内科外来までお問い合わせください (福井勝山総合病院 ☎ 88-0350)

第28回「禁煙ポスターコンクール」 勝山市長賞受賞作品



小山 梨愛さん (勝山中部中1)



松田 才穂さん (平泉寺小6)